

一般貸切旅客自動車運送事業 法令試験問題

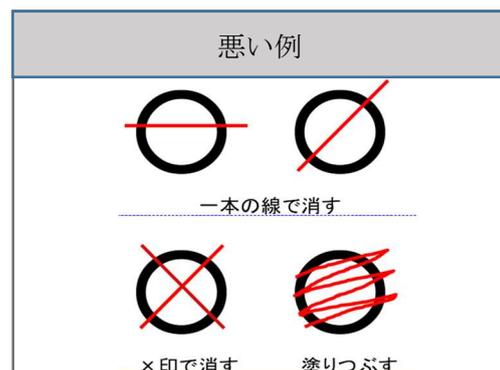
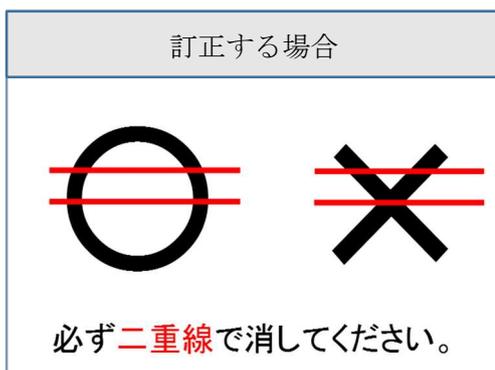
試験実施日 令和6年9月20日

事業者名 _____

受験者名 _____

【注意事項】

1. 試験時間は、45分間です。
2. 解答はボールペンで記載して下さい。
3. 試験開始の合図があるまで、問題は開けないで下さい。
4. 問題用紙は、表紙を含めて5枚です。
5. 問題用紙は、持ち帰らないで下さい。
6. 不正な行為をされた場合は、直ちに受験を停止し、退場いただきます。
なお、試験は不合格となります。



事務処理欄		
		/ 30

中部運輸局

問1 次の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を（ ）内に記入して下さい。

- 1 旅客自動車運送事業者は、乗務員等が事業用自動車の運行の安全の確保のために遵守すべき事項及び乗務員等の服務についての規律を定めなければならない。
()
- 2 一般貸切旅客自動車運送事業者及び一般乗用旅客自動車運送事業者は、一般乗合旅客自動車運送事業者によることが困難な場合において、一時的な需要のために国土交通大臣の許可を受けて地域及び期間を限定して乗合旅客の運送を行うことができる。
()
- 3 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運行を中断したときは、当該自動車に乗車している旅客のために適切な処置をしなければならないが、旅客の運送を継続することは含まれていない。
()
- 4 旅客自動車運送事業者は、運転者が疲労等により安全な運転を継続することができないおそれがあるときは、あらかじめ、交替するための運転者を配置しておかなければならないが、夜間の運転に従事する場合にあつては、この限りでない。
()
- 5 一般貸切旅客自動車運送事業の廃止届出書には、「廃止する理由」を記載する必要がある。
()
- 6 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送を引き受けた場合には、当該運送の申込者の任意により、運送引受書を交付することができる。
()
- 7 大型自動車使用者等は、整備管理者を選任したときは、その日から十五日以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。
()
- 8 一般旅客自動車運送事業の運送約款には、運送の引受けに関する事項を定め

なければならない。

()

- 9 一般旅客自動車運送事業者は、一般旅客自動車運送事業の健全な発達を阻害する結果を生ずるような競争をしてはならない。

()

- 1 0 旅客自動車運送事業者は前年四月一日から三月三十一日までの期間に係る事業報告書を毎事業年度の経過後1年以内に提出しなければならない。

()

- 1 1 旅客自動車運送事業者は、経営の責任者の責務を定めることその他の国土交通大臣が告示で定める措置を講ずることにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。

()

- 1 2 一般旅客自動車運送事業者は、その名義を他人に一般旅客自動車運送事業又は特定旅客自動車運送事業のため利用させてはならない。

()

- 1 3 事業用自動車の乗務員等の休憩、仮眠又は睡眠のための施設を変更した場合、遅滞なく、届出しなければならない。

()

- 1 4 一般旅客自動車運送事業を営もうとする者は、都道府県知事の登録を受けなければならない。

()

- 1 5 整備管理者は、法令に定める方法で行った日常点検の結果に基づき、運行の可否を決定しなければならない。

()

問2 次の設問に、法及び規則並びに告示等の文のとおり正しい語句を()に記入して下さい。

- 1 6 一般乗合旅客自動車運送事業者又は一般貸切旅客自動車運送事業者は、旅客自動車運送事業（一般乗用旅客自動車運送事業を除く。）の輸送の安全に関する業務として、事業用自動車の点検及び整備の管理に関する業務に()

年以上従事した者を安全統括管理者に選任できる。

- 1 7 一般旅客自動車運送事業者は、国土交通省令で定めるところにより、輸送の安全を確保するために講じた措置及び講じようとする措置その他の国土交通省令で定める輸送の安全にかかわる情報を（ ）しなければならない。
- 1 8 道路運送法における「旅客自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、（ ）で、自動車を使用して旅客を運送する事業である。
- 1 9 一般貸切旅客自動車運送事業の許可は、（ ）年ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。
- 2 0 一般旅客自動車運送事業の譲渡及び譲受は、国土交通大臣の（ ）を受けなければ、その効力を生じない。

問 3 以下の各設問の（ ）内に、正しい語句を〔 〕枠内から選択し、記号を記入して下さい。

- 2 1 一般旅客自動車運送事業の許可を受けようとする者は（ ）の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることが無くなった日から5年を経過していなければならない。

〔ア. 6ヶ月以上 イ. 1年以上 ウ. 2年以上〕

- 2 2 一般旅客自動車運送事業者は、（ ）により、旅客の運送をしなければならない。

〔ア. 車両に乗り込んだ順序 イ. 運送の申込みを受けた順序
ウ. 運賃等を支払った順序〕

- 2 3 旅客自動車運送事業者たる法人の代表権を有しない役員の変更にあつては、前年7月1日から6月30日までの期間に係る変更について、毎年（ ）までに届け出るものとする。

〔ア. 三月三十一日 イ. 五月三十一日 ウ. 七月三十一日〕

- 2 4 旅客自動車運送事業者は、アルコール検知器を営業所ごとに備え、（ ）保持するとともに、乗務員の酒気帯びの有無について確認を行う場合には、運転者の状態を目視等で確認するほか、当該運転者の属する営業所に備えられたアルコール検知器を用いて行わなければならない。

〔ア. 常時有効に イ. 運行管理者が ウ. 乗務員が〕

- 25 旅客自動車運送事業者（個人タクシー事業者を除く。）は、（ ）以内の期間を定めて使用される者を事業用自動車の運転者として選任してはならない。
〔ア．一ヶ月 イ．二ヶ月 ウ．三ヶ月〕
- 26 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運行ごとに（ ）を記載した運行指示書を作成し、かつ、これにより、事業用自動車の運転者に対し適切な指導を行うとともに、これを当該運転者に携行させなければならない。
〔ア．乗客の要望 イ．旅客が乗車する区間 ウ．点呼した者の氏名〕
- 27 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車につき、点検整備、整備管理者の選任及び検査に関する（ ）の規定に従うほか、省令に掲げる事項を遵守しなければならない。
〔ア．道路運送法 イ．道路交通法 ウ．道路運送車両法〕
- 28 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運行の主な経路における道路及び（ ）の状況を事前に調査し、かつ、当該経路の状態に適すると認められる自動車を使用しなければならない。
〔ア．経済 イ．天候 ウ．交通〕
- 29 旅客自動車運送事業者は、苦情の申出を受け付けた場合には、法令に掲げる事項を営業所ごとに記録し、かつ、その記録を整理して（ ）間保存しなければならない。
〔ア．一ヶ月 イ．六ヶ月 ウ．一年〕
- 30 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、直ちに、当該運転者に係る乗務員等台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、これを（ ）保存しなければならない。
〔ア．一年間 イ．三年間 ウ．五年間〕

一般貸切旅客自動車運送事業 法令試験問題(回答)

試験実施日 令和6年9月20日

- 問1 次の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を（ ）内に記入して下さい。
- 1 旅客自動車運送事業者は、乗務員等が事業用自動車の運行の安全の確保のために遵守すべき事項及び乗務員等のサービスについての規律を定めなければならない。
(運輸規則第41条) (○)
 - 2 一般貸切旅客自動車運送事業者及び一般乗用旅客自動車運送事業者は、一般乗合旅客自動車運送事業者によることが困難な場合において、一時的な需要のために国土交通大臣の許可を受けて地域及び期間を限定して乗合旅客の運送を行うことができる。
(道路運送法第21条) (○)
 - 3 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運行を中断したときは、当該自動車に乗車している旅客のために適切な処置をしなければならないが、旅客の運送を継続することは含まれていない。
(運輸規則第18条) (×)
 - 4 旅客自動車運送事業者は、運転者が疲労等により安全な運転を継続することができないおそれがあるときは、あらかじめ、交替するための運転者を配置しておかななければならないが、夜間の運転に従事する場合にあつては、この限りでない。
(運輸規則第21条) (×)
 - 5 一般貸切旅客自動車運送事業の廃止届出書には、「廃止する理由」を記載する必要がある。
(道路運送法施行規則25条) (○)
 - 6 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送を引き受けた場合には、当該運送の申込者の任意により、運送引受書を交付することができる。
(運輸規則第7条の2) (×)
 - 7 大型自動車使用者等は、整備管理者を選任したときは、その日から十五日以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。

(道路運送車両法第52条) (○)

- 8 一般旅客自動車運送事業の運送約款には、運送の引受けに関する事項を定めなければならない。

(道路運送法施行規則第12条) (○)

- 9 一般旅客自動車運送事業者は、一般旅客自動車運送事業の健全な発達を阻害する結果を生ずるような競争をしてはならない。

(道路運送法第30条) (○)

- 10 旅客自動車運送事業者は前年四月一日から三月三十一日までの期間に係る事業報告書を毎事業年度の経過後1年以内に提出しなければならない。

(旅客自動車運送事業等報告規則第2条) (×)

- 11 旅客自動車運送事業者は、経営の責任者の責務を定めることその他の国土交通大臣が告示で定める措置を講ずることにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。

(運輸規則第2条の2) (○)

- 12 一般旅客自動車運送事業者は、その名義を他人に一般旅客自動車運送事業又は特定旅客自動車運送事業のため利用させてはならない。

(道路運送法第33条) (○)

- 13 事業用自動車の乗務員等の休憩、仮眠又は睡眠のための施設を変更した場合、遅滞なく、届出しなければならない。

(道路運送法施行規則第66条) (○)

- 14 一般旅客自動車運送事業を営もうとする者は、都道府県知事の登録を受けなければならない。

(道路運送法第4条) (×)

- 15 整備管理者は、法令に定める方法で行った日常点検の結果に基づき、運行の可否を決定しなければならない。

(道路運送車両法施行規則第32条) (○)

- 問2 次の設問に、法及び規則並びに告示等の文のとおり正しい語句を()に記入して下さい。

- 1 6 一般乗合旅客自動車運送事業者又は一般貸切旅客自動車運送事業者は、旅客自動車運送事業（一般乗用旅客自動車運送事業を除く。）の輸送の安全に関する業務として、事業用自動車の点検及び整備の管理に関する業務に（3）年以上従事した者を安全統括管理者に選任できる。（運輸規則第47条の5）
- 1 7 一般旅客自動車運送事業者は、国土交通省令で定めるところにより、輸送の安全を確保するために講じた措置及び講じようとする措置その他の国土交通省令で定める輸送の安全にかかわる情報を（公表）しなければならない。（道路運送法第29条の3）
- 1 8 道路運送法における「旅客自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、（有償）で、自動車を使用して旅客を運送する事業である。（道路運送法第2条）
- 1 9 一般貸切旅客自動車運送事業の許可は、（5）年ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。（道路運送法第8条）
- 2 0 一般旅客自動車運送事業の譲渡及び譲受は、国土交通大臣の（認可）を受けなければ、その効力を生じない。（道路運送法第36条）
- 問3 以下の各設問の（ ）内に、正しい語句を〔 〕枠内から選択し、記号を記入して下さい。
- 2 1 一般旅客自動車運送事業の許可を受けようとする者は（イ）の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることが無くなった日から5年を経過していなければならない。（道路運送法7条）
〔ア. 6ヶ月以上 イ. 1年以上 ウ. 2年以上〕
- 2 2 一般旅客自動車運送事業者は、（イ）により、旅客の運送をしなければならない。（道路運送法14条）
〔ア. 車両に乗り込んだ順序 イ. 運送の申込みを受けた順序
ウ. 運賃等を支払った順序〕
- 2 3 旅客自動車運送事業者たる法人の代表権を有しない役員の変更にあつては、前年7月1日から6月30日までの期間に係る変更について、毎年（ウ）までに届け出るものとする。（施行規則66条）
〔ア. 三月三十一日 イ. 五月三十一日 ウ. 七月三十一日〕
- 2 4 旅客自動車運送事業者は、アルコール検知器を営業所ごとに備え、（ア）

保持するとともに、乗務員の酒気帯びの有無について確認を行う場合には、運転者の状態を目視等で確認するほか、当該運転者の属する営業所に備えられたアルコール検知器を用いて行わなければならない。(運輸規則 24 条)

〔ア. 常時有効に イ. 運行管理者が ウ. 乗務員が〕

- 25 旅客自動車運送事業者（個人タクシー事業者を除く。）は、（ イ ）以内の期間を定めて使用される者を事業用自動車の運転者として選任してはならない。(運輸規則 36 条)

〔ア. 一ヶ月 イ. 二ヶ月 ウ. 三ヶ月〕

- 26 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運行ごとに（ イ ）を記載した運行指示書を作成し、かつ、これにより、事業用自動車の運転者に対し適切な指導を行うとともに、これを当該運転者に携行させなければならない。(運輸規則 28 条の 2)

〔ア. 乗客の要望 イ. 旅客が乗車する区間 ウ. 点呼した者の氏名〕

- 27 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車につき、点検整備、整備管理者の選任及び検査に関する（ ウ ）の規定に従うほか、省令に掲げる事項を遵守しなければならない。(運輸規則第 45 条)

〔ア. 道路運送法 イ. 道路交通法 ウ. 道路運送車両法〕

- 28 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運行の主な経路における道路及び（ ウ ）の状況を事前に調査し、かつ、当該経路の状態に適すると認められる自動車を使用しなければならない。(運輸規則第 28 条)

〔ア. 経済 イ. 天候 ウ. 交通 〕

- 29 旅客自動車運送事業者は、苦情の申出を受け付けた場合には、法令に掲げる事項を営業所ごとに記録し、かつ、その記録を整理して（ ウ ）間保存しなければならない。(運輸規則第 3 条)

〔ア. 一ヶ月 イ. 六ヶ月 ウ. 一年〕

- 30 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、直ちに、当該運転者に係る乗務員等台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、これを（ イ ）保存しなければならない。(運輸規則 37 条)

〔ア. 一年間 イ. 三年間 ウ. 五年間〕